



4. 授業

(1) 年間授業日数と年間授業時数

① 年間授業日数 201日 (R4)

1学期 4月 8日～ 7月 20日
8月 24日～ 9月 30日 (R4 : 96日)

2学期 10月 6日～12月 23日
1月 10日～ 3月 24日 (R4 : 105日)

② 年間授業時数

学 年	国 語	社 会	算 数 ・ 数 学	理 科	生 活	音 楽	図 工 ・ 美 術	家 庭 ・ 技 術	体 育	外 国 語 活 動	外 国 語	道 徳	総 合	特 別 活 動	合 計
1	306		136		102	68	68		102			34		34	850
2	315		175		105	70	70		105			35		35	910
3	245	70	175	90		60	60		105	35		35	70	35	980
4	245	90	175	105		60	60		105	35		35	70	35	1015
5	175	100	175	105		50	50	60	90		70	35	70	35	1015
6	175	105	175	105		50	50	55	90		70	35	70	35	1015
7	140 (14)	105 (10.5)	140 (14)	105 (10.5)		45 (4.5)	45 (4.5)	70 (7)	105 (10.5)		140 (14)	35 (3.5)	50 (5)	35 (3.5)	1015 (101.5)
8	140 (14)	105 (10.5)	105 (10.5)	140 (14)		35 (3.5)	35 (3.5)	70 (7)	105 (10.5)		140 (14)	35 (3.5)	70 (7)	35 (3.5)	1015 (101.5)
9	105 (10.5)	140 (14)	140 (14)	140 (14)		35 (3.5)	35 (3.5)	35 (3.5)	105 (10.5)		140 (14)	35 (3.5)	70 (7)	35 (3.5)	1015 (101.5)

※全学年 45分時程で実施します。7～9年生の1単位時間は50分であるため、45分授業による増加時数を()に記載しています。

※後期課程は4限終了後に「MT(マルチタイム)」、前期課程は5限開始前に「わくわくタイム」の短時間学習(15分)を実施します。

(2) 各教科、総合的な学習の時間

本校では全ての教育課程の根底に人権尊重の理念を置き、地域に根ざした学校づくりを行います。そして、各教科と総合的な学習の時間・特別活動の時間を有機的に連携させ、子どもたちに「生きる力」を付けていくことをめざします。

① 教科

学校の授業時間の大半は教科の時間です。本校では「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける子どもの育成をめざします。また、個別最適な学びを展開し、一人ひとりに「確かな学力」が身に付くよう取り組んでいきます。そして、大阪府立豊中高等学校能勢分校も含めて12年間を見通した系統的な指導を行い、基礎基本の定着を図ります。

② 総合的な学習の時間

学習指導要領に示されている総合的な学習の時間のねらいとしては、

- 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質や能力を育てること
- 学び方や、ものの考え方を身に付けること
- 問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること
- 自己の生き方を考えることができるようにすること

などが挙げられています。つまり、「知識」よりも自分自身で自主的に学ぶ「方法」や「態度」を身につけさせることに重点が置かれていることが特徴です。

「総合的な学習の時間」は3年生から始まります。教科書のない自由なカリキュラムなので、学校で様々な取組が行われています。学校では人権を柱に、地域に根ざした学習を行うことを目的としています。

◇グローバル能勢

能勢町全体を学びのフィールドと考え、能勢の自然・文化・環境・産業・歴史・人権・職業・福祉を教材にして、自ら現地へ行き調べ学習を行ったり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、お話を聞いたりしながら「生き方」や「学び方」を探求していきます。ふるさと「のせ」に対する理解を育み、「のせ」の良さを継承できる子どもを育てていきます。

◇グローバル英語

1年生から英語活動の時間や映像を使ったフォニックスなどを取り入れ、しっかりした英語の基礎力を付けるとともに、英語で自分の思いや考えを伝えることができることを目標にして取り組んでいきます。

(3) 支援教育

本校では共生社会の実現をめざし、ともに学び、ともに育つ観点から、インクルーシブを大切にしたい支援教育の取組を基盤に、学校づくり、集団づくりを一層進めています。そのために児童生徒の障がいや特性に応じた指導により、個々の生きる力を伸ばし、自己有用感を育み、全ての子どもたちが互いを認め合う集団づくりを行っています。

① 支援学級（ささゆり教室・けやき教室）

ささゆり教室・けやき教室とは支援学級のことで、支援を要するお子さまのための学級です。前期課程の教室を「ささゆり教室」、後期課程の教室を「けやき教室」として設置しています。

● ささゆり教室・けやき教室の目標

子どもたち一人ひとりの状況を十分に理解し、個々の教育的ニーズに応じていくことを目標にしています。

ささゆり教室・けやき教室の子どもたちも、多くの時間を通常学級の子どもとともに過ごすことを基本としています。「ともに学び、ともに育つ」ことを通して、お互いの信頼関係を作り、ともに認め合い、支え合い、つながり合い、学び合うことにより、子どもへの教育効果が高まるように努力しています。

● ささゆり教室・けやき教室の授業

ささゆり教室・けやき教室に在籍する子どもたちは、通常学級の中で他の子どもたちとともに授業を受けることを大切にしますが、子どもたち一人ひとりの状況に応じて、次のような授業形態で柔軟に対応します。

通常学級での学習

通常学級の中で授業を受ける場合でも、必要に応じて支援学級の担任が通常学級に入り込み、担任（学級担任・教科担任）の指導のもと、在籍している子どもたちの学習支援を行います。

ささゆり教室・けやき教室での学習

子どもたち一人ひとりの状況に応じて、ささゆり教室・けやき教室での授業を行います。ささゆり教室・けやき教室に在籍する子どもたちについては、当該学年の学習指導要領に記されている履修すべき教育内容を離れ、前学年までの各教科の目標・内容の全部又は一部による指導に替えることもできます。個々の教育的ニーズに応じた指導をしていきます。

● 自立活動の時間

それぞれの子どもたちの障がいの状態や発達段階に応じて、主体的に自分の力を発

揮し、よりよく生きていこうとする力を伸ばす時間です。この時間も、子どもたち一人ひとりの状況に応じて、必要な場合に実施します。

また、定期的に講師による専門的指導を受け、毎日の生活をしていく上で必要な力を身に付けるための学習も行います（要申込）。

② 通級による指導（よつば教室：通級指導教室）

「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で一部受ける指導形態です。

通級指導教室は、学校生活において、対人関係、行動面、学習面などで困っている子どもたちに対し支援を行う「教室」です。

通常学級に在籍する次のような児童生徒が対象となります。

- ・コミュニケーションがうまく取れず、友だちとトラブルになることがある。
- ・落ち着きがなかったり、気が散りやすかったりするなど、授業に集中しにくい。
- ・計算はできるのに漢字は覚えられないなど、学習場面においてできることとできないことに大きな差がある。

通級による指導は週1～2回、決められた時間（授業中や放課後）に、通級指導教室へ通い、個別指導を行います。

通常学級で自分の力を発揮できるようにトレーニングを行います。必要に応じて各教科の内容を取り扱うこともあります。

● 支援学級との違い

支援学級は、支援学級担任が学校生活での学習面・生活面全てについて、子どもの発達や成長を通常学級の先生と相談しながら支援していきます。

通級は「教室」となります。通級の時間の学びをクラスの学習・生活に生かせるようにすることは支援学級と同じですが、本人の苦手なところにピンポイントで働きかけるイメージです。

年度途中で指導を開始したり、子どもの様子に改善が見られたら指導を終了できたりするところも支援学級と異なるところです。

保護者との連携について

支援教育（支援学級・通級指導教室）を受けられるご家庭とは密に連絡を取り合っています。

定期的な懇談のほかにも、保護者の方から悩みや要望があれば、いつでも懇談を行っています。また必要があれば家庭訪問を行うこともあります。

子どもたちにとって、能勢ささゆり学園での生活が楽しく充実したものになるように、一緒に力を合わせていきましょう。

(4) よつば・教育支援センター『Charging』

学校には様々な要因により、登校が困難又は通常学級で学習することが苦手な子どもたちがいます。通常学級で学ぶことが難しい子どもたちが安心して別室で過ごす機会や居場所を設けています。

この教室では、自主的に取り組む内容を相談しながら決め、自ら学習します。子ども一人ひとりの状況に応じて、社会的に自立する力を身に付けることをめざしています。

このように子どもに寄り添い、気持ちを聞く中で「心のエネルギー」が充電されれば、いつでも通常学級に戻って学習することもできます。本人との対話を重ね、保護者と連携し、必要に応じて SC、SSW 等の専門家と連携しながらアプローチします。保護者の方の思いや考えを十分にお聞かせいただき、保護者の協力もいただきながら、子どもたちの「心のエネルギー」が満たされていくように努めていきます。まずは学校又は教育委員会にご相談ください。

(5) 家庭学習・自主学習・自立学習

① 家庭学習の習慣を付けましょう

学校では、子どもたちの負担にならない範囲で、学力の定着のために必要な宿題を出します。例えば前期課程の宿題では、比較的多いのは、漢字の書き取りや計算問題などのように、繰り返して習熟しなければならないものです。漢字の読み書きやかけ算・わり算などは、授業で習っただけではうまく使いこなせません。習ったことをお子さまが完全に身に付けるためには、やり方を覚えるだけでなく、何度も繰り返して練習し、習熟していかなければなりません。

宿題はそのために出されます。また、時には「家でのお手伝いを 3 つ」のように、家庭での自分の役割について考えさせるような宿題を出すこともあります。このような宿題は、お子さまが自分で考え、実践する態度を養うためのものです。

家庭では、お子さまが落ちついて宿題に集中できる時間を取ってあげてください。また、宿題を手伝うのではなく、ぜひとも宿題をやったかどうかの確認をしてあげてください。

しっかり宿題を行うのが家庭学習の基本です。

宿題だけでなく自主学習にも取り組みましょう。子どもたちが主体的に学ぶ力を付けるためにも自主学習は大切です。子どもたちの興味・関心のあるところからでいいので取り組んでいきましょう。前期課程では家庭学習の手引（後日配布）を作成しています。これを参考にしながら家庭学習についてお子さまと話し合ってください。

② 家庭での学習環境を整えましょう

学習環境といっても、本をどんどん買い与えろとか、子ども部屋を確保するなどといったことではありません。テレビを見る時間を決めたり、ノートを広げる場所を提供し

たりすることが環境を整えることになります。時にはテレビ番組も有効なことがあるものです。一緒に見ながらお子さまに問いかけてみたり、一緒に考えたりするのもいいでしょう。eライブラリ等、インターネットを使った宿題が出る場合もあります。楽しみながら学習を重ねてください。お子さまの家庭学習については、低学年から習慣にすることが大切なので、その意味でも家庭の協力が必要です。

③ 「放課後学習」をすることがあります

同じ「わり算が苦手」であっても、問題文を読むのが苦手だったり、計算の手順を覚えていなかったりとお子さまによって理由は様々です。そこで、それぞれに違う弱点を克服するために、放課後しばらく学校に残して個別指導を行うことがあります。これが「放課後学習」です。お子さまの学習のために必要なことですので、ご協力ください。

④ 疑問があればいつでも先生へ相談しましょう

「うちの子が苦手なのはどこか?」「家庭ではどのように勉強させたらよいか?」など、疑問があればいつでも担任や学年団の先生に相談してください。お子さまの学力面のどこに課題があるのか、どうすれば乗り越えられるのかを一番知っているのはやはり担任や担当の先生です。お子さまの課題を家庭と学校との協力で克服していきましょう。

(6) 情報学習センター (図書室)

●本を読もう!

情報学習センターの中には自習室と図書室があります。ノートを広げて自習できるスペースと好きな本を借りる図書室の機能を備えています。

また、パソコンを使えるスペースがあります。本やパソコンを活用して自主的に学びを進める環境が整えられていますので、有効に活用してください。

学校司書もいますので、お子さまの個々のリクエストにも対応することができます。

(7) 評価

学校の教育活動の中で「評価」は様々な形で行われます。テストの点数や通知表など形になるものもあれば、大人からの声掛けや子ども同士のアドバイスなども評価の一つです。ここでは、学校における評価活動の目的と、実際にそれらの評価がどのように行われるのかについて、教科等の授業に関する内容を中心に説明します。

① 「学力」とは

「学力」については、様々な考え方があります。大きく2つに分かれ、1つは、主に点数学力と言われるような教科の学習内容を中心とした知識や技能などです。もう一つは、コンピテンシー（安定的に成果をあげ続けることができる行動特性）や非認知能力と言われるような学習の基盤になる力です。例えば、コミュニケーション力や探究心、知的好奇心など、どの教科にも共通して必要とされる力がこれに当たります。

② 評価の目的と方法

学習評価の目的は、次の3つが挙げられます。

- 子ども自身が自分の学びの姿を振り返り、次の目標を定めたり、学習姿勢を見直したりするため
- 保護者にお子さまの習熟状況や取組の様子について伝え、学校と家庭が協力して子どもの成長を支える手がかりとするため
- 教員が教育活動の改善を図ったり、子どもへの手立てを考えたりするため

また、これらの目的を達成するために、通知表など様々な形で「評価」を伝えていきます。通知表では、評定（後期課程のみ5段階）や観点別学習状況評価（3段階）及び所見欄のコメントで学習状況や生活の様子を伝えます。これらはテストの結果や授業内での課題、提出物、授業での貢献度などを判断材料に付けられています。

③ 通知表の評価

通知表の「評定」「観点別学習状況評価」は、「目標に準拠した評価」を用いて付けられます。到達すべき目標を提示し、決められた基準に対してどの程度満たしているかで判断します。「到達度評価」や「絶対評価」とも言われます。これは、「相対評価」と呼ばれる集団内の順位、比率によって成績が決まるシステムとは違い、自身の取組状況と向き合い、また、仲間の頑張りを認め、互いに励まし合えるシステムでもあります。

各教科の成果物やテストの結果、授業での様子などから「観点別学習状況評価」を後期課程では「A」～「C」の3段階で付け、前期課程では「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で付けます。観点は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」の3つです。

さらに後期課程では、それら3つの観点に基づき、学習状況を総括的に捉えて「1」～「5」の5段階で付けたものを「評定」と言います。

●「知識・技能」

基礎的な学習内容。「何を理解しているのか、何ができるのか」を示すもの。講義や問題演習などを通して身に付ける。

●「思考力・判断力・表現力」

学習内容を活用し、問題を見つけたり、解決策を考えたりする力。書いたり、プレゼンテーションしたりする表現活動や仲間との協働学習を通して力を身に付ける。

●「主体的に学習に取り組む態度」

学習に前向きに取り組んでいるかを示すもの。継続的に学習に取り組んだり、わからなくても諦めずに頑張りぬいたりする「粘り強さ」と、自身の学習の姿を振り返り、より効果的に学べるように努力する「学習の調整」を促していく。

④ 進路に関わる評価

進路に関わる成績については、大阪府立高等学校の入学者選抜要項に従い、また各私立高校が示す入試の実施要項を確認した上で付けていきます。大阪府立高等学校（公立）の場合、出願時に学校が作成した「調査書」を提出し、「調査書」には7～9年生の評定が記載されます。